

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時30分 開会

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年1月大治町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番手嶋いずみ議員、4番後藤田麻美子議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

議会運営委員長、お願いします。

○議会運営委員長（下方繁孝君）

会期の決定について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開会し、令和4年1月大治町議会臨時会の会期を本日1日限りと決定しましたので御報告申し上げます。

○議長（林 健児君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第1号令和3年度大治町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長、お願いします。

○町長（村上昌生君）

議案第1号令和3年度大治町一般会計補正予算（第8号）。

令和3年度大治町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億279万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億5102万8000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。令和4年1月14日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を交付するための経費として3億6270万5000円、また、国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象外となった児童手当の所得制限を超える世帯に対し、児童1人当たり10万円の臨時特別給付金を交付するための経費として4008万9000円を計上するものでございます。

歳入におきましては、これらの財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4008万8000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金920万4000円及び事業費補助金3億5350万円を計上し、これにあわせ令和3年12月定例会の一般会計補正予算（第7号）において補正した子育て世帯への臨時特別給付金事業費3億2000万円を補助金の交付予定に伴い財源更正するものでございます。

失礼しました。数字を間違えました。歳入歳出予算の総額を114億5102万2000円でございます。失礼しました。

○議長（林 健児君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本英隆です。12ページのところ、住民税非課税世帯に対してなんですけど1点お聞きしたいんですけど、自分本人がこれに該当するかどうかというふうにわかるような形で広報とかホームページに上げられるんでしょうか。1点お願いします。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

今回のこの特別給付金でございます。当然、広報とかホームページで周知させていただきませんが、該当の方に確認書というものを送付させていただきます。具体的に申しますと、今回、基準日令和3年12月10日現在で大治町に住民登録のある方で住民税が均等割非課税の方の世帯に対しまして、町の方から確認書というものを申請不要で町の方からデータを抽出して送らせていただきます。該当の方に送らせていただきます。その上でその確認書には具体的に申しますと、確認欄といたしまして支給対象の要件となる項目が記載されておりますので、その項目ごとにチェックをしていただくということを考えておまして、またその給付金の振込先、こちらの金融機関も記載されておりますので内容に相違がなければ世帯主の氏名、連絡先等を記入していただきまして返送していただくということになっております。以上でございます。

議長。

○議長（林 健児君）

民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

済みません。その本人が住民税非課税相当に該当するかどうかといったところで、広報やホームページにも所得、金額で扶養の人数によって均等割非課税というのが額が変わってきます。その金額がその扶養人数ごとで幾らなのかと。私は扶養人数が何人ならば幾らが該当するのかといったものを広報とかホームページにおいて周知をさせていただきます。以上でございます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本です。ということは、そういう一覧表みたいな形のもの。また、ホームページだったら打ち込みをすると該当するかもしれないというような表示ができるようなものを広報とかに上げていただけるというふうでよろしいでしょうかね。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

そのように住民の方にはできる限りわかりやすくお伝えできるような形で周知してい

きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

住民税非課税世帯等の対する臨時特別給付金事業費についてでございます。家計急変者についてですが、先ほど福祉部次長も説明されましたが、この広報は1年当たり幾らではなくてひと月幾らというのを明示していただきたいんです。なぜかという家計急変者、任意の1カ月が下回ればいいということですから1カ月幾らというふうに明示しないとわかりにくい。1年幾らではなくて。特に私がかかわっている中で例えば所得税は非課税だけれど住民税課税になっている方とかアルバイトとか日給・月給なんかでゴールデンウイークですとかお盆休みですとか年末年始など仕事が少ないとき、それにコロナの影響がかかればやっぱり引かかる方も多く出てくるんですよ。ですから、ひと月当たりの収入、所得とかひと月当たりの額で示していただかないとやっぱりそれはわかりにくいのでそれをお願いしたいと思うんですが。また、例えば家計急変者世帯230世帯を想定されておられますが、例えば所得税非課税で住民税課税の世帯だと容易にそういうのが該当してくると思うんですが、そこら辺の世帯数どれぐらいあるのかと把握されておられるのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。

もう1点は、もう1つの子育て世帯への臨時特別給付金事業費でございます。児童手当の支給対象額を超える方への支給ということで、これは大変いいことでございますが、その財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使うものでございます。これは12月議会のときにはなかったんですか。もともと国から示されているものなので、できれば12月児童手当支給対象者の方に決めたときに一緒にやればよかったと思うんですが、なぜ臨時会までおくれたんでしょうか。そのことによって18歳年度末までの方、2回通知も送らなきゃいけないとそういう二度手間になるし、混乱を巻き起こすものになるので、そこら辺なぜおくれたのか。そこら辺をお願いしたいと思います。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

先ほど議員から御指摘がありましたひと月当たりの金額がということですが、単純にひと月当たり12カ月していただければ年間の額が出てきますのでそれで判断はできるのかなと思いますが、そういった御意見を踏まえまして検討させていただきたいと思いま

す。

それから家計急変の世帯数につきましては、なかなか見込みが難しいということで、先ほど説明しました国の算定基準に基づきまして230世帯というふうで見込んでおります。以上でございます。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

コロナ交付金の活用についてでございますが、こちらは国の補正によりまして11月19日に閣議決定をされて、その後国の予算が通っております。大治町に対して幾らの金額が交付されるかという通知は12月27日に来ております。その後、福祉部局といろいろ協議をしましてこの財源を活用していこうという経緯に至りまして今回の臨時議会で上程とそういった経緯でございますので御理解いただきたいと思っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

済みません。国会の方で11月にやっていたのは知っていて、ただ町の方に12月27日に来たということはちょっとわからなくて済みません。ちょっとその事情がわからなくて行政側の苦勞、今の言葉でわかりました。済みませんでした。その質問に関しては私がわからなかったということで済みません。

住民税非課税世帯のことで家計急変者ですが、国の算定基準と言われましたが、どのような算定基準があってやっているのでしょうか、そこは、今までの例でどれぐらいあるかではなくて国の算定基準、実際住民税非課税世帯がどれだけあればその何パーセントとか何かそういう基準があるのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

こちらにつきましては、令和2年度に実施されましたひとり親世帯臨時特例給付金に基づきまして、その実績に基づいて算出しております。その算出の割合ですが、今回その住民税非課税世帯数の約7%といったところで230世帯というふうで見込んでおります。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで令和4年1月大治町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 林 健 児

署名議員 手 嶋 いずみ

署名議員 後藤田 麻美子